

事故発生時の対応

事故の大小、相手の有り無しにかかわらず、警察に届出を行って貸出店舗までご連絡をお願いします。

警察、貸出店舗に事故のご連絡がないと、保険の適用が出来ません。

修理代・賠償金等、事故で発生するその全額が、お客様(運転者)ご負担になる可能性がございます。

※理由として、保険会社へ保険金を請求する際、警察が作成する「交通事故証明書」が必要になる為です。

交通事故証明書は後日、損保会社担当者が警察署へ取得に行きますので、事故の連絡は必ず行って下さい。

■ 警察 110番 ■ 救急車 119番

■ 〔事故受付〕 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	0120-024-024	※対応時間	24時間 365日
■ ダイハツレンタカー	0120-847-552	※対応時間	9:00~18:00 (水曜日定休)
■ ロードサービス連絡先 株式会社安心ダイヤル	0120-024-024	※対応時間	24時間 365日

【事故発生時対応の流れ】

①けが人の確認と救護。当事者の身の安全も確保

・応急手当、救急車を呼ぶ等、**事故状況に応じて**対応します。

救急車要請 電話番号 119番



②警察へ連絡をする

・事故の大小、自損事故、相手の有り無しにかかわらず、警察へ連絡をして下さい。

警察要請 電話番号 110番

※警察に届出がないと、保険の適用が出来ません。

③事故車両を安全な場所へ移動

・安全な場所に移動出来る場合(自走可)は、移動前の事故現場の証拠写真(デジカメ・スマホ等で)を撮っておきましょう。

※渋滞が発生する恐れがある為、事故現場の証拠写真を撮って移動しましょう。

・事故車両を安全な場所へ移動ができない場合(自走不可)は、無理に移動しない方がよいでしょう。

※二次的な事故を防ぐ為、発炎筒等を使い、後続車に危険を知らせましょう。同時に当事者の身の安全も確保して下さい。

④相手と事故日時、事故場所、事故現場の車の位置関係等を確認をして、証拠写真を撮り、メモをしておきましょう。

・相手の氏名、住所、携帯番号、相手加入保険会社名、車の登録番号、車種、発生日時、発生場所等。

※注意! その場で示談をしないで下さい。保険の適用が出来なくなります。

必ず警察と、貸出店舗までご連絡して下さい。

⑤あいおいニッセイ同和(0120-024-024)へ事故の連絡をする → 貸出店舗へ連絡する

・あいおいニッセイへ事故内容を連絡して下さい。その後、貸出店舗ご連絡をして指示を受けて下さい。

夜間(営業時間外)の事故につきましては、ダイハツレンタカーの営業時間が、**9時から18時まで(水曜日定休)**となっておりますので、**9時以降**にご連絡をお願い致します。

事故受付 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 TEL 0120-024-024 ※対応時間 24時間 365日

ダイハツレンタカー TEL 0120-847-552 ※対応時間 9:00~18:00 (水曜日定休)

⑥レンタカーの 走行が可能な場合は、貸出の継続をして下さい。

走行が不可能な場合は、貸出店舗から指示を受けて下さい。

ウィンカーが割れていたり、ブレーキランプが切れているなど、一見軽に見える事故でも保安上の問題になります。

この場合、事故に立ち会ってもらった警察官、ロードサービス作業員の方に、その車両を運転しても良いか相談をお願いします。

少しでも不安がある場合は無理に運転せずに、レッカー移動等適切な措置を取ってください。

レッカー移動が必要になった場合は、下記までご連絡下さい。



0120-024-024

24時間365日受付

*音声ガイダンスにしたがって、ご用件の番号をプッシュしてください。
*おかけ間違いにご注意ください。



**自力走行不能となった現場に駆けつけ、
レッカーけん引・搬送や応急作業を行います**

(注) ロードアシスタンスサービスは、あいおいニッセイ同和の提携会社である株式会社安心ダイヤルがご提供します。